

保 護 者 殿

糸満市立西崎中学校
校長 諸見里 勲
(公印省略)

出席停止について (通知)

下記の感染症にかかった場合、お子さんの治療・療養及び学校における感染予防のため、学校保健安全法の規定により出席停止となります。

医師の指示により感染の恐れがなくなりましたら、保護者の方で下記の「治癒報告書」にご記入いただき、学校に提出していただくよう、よろしくお願い致します。

病名	出席停止の期間 (基準)
1 百日咳	特有の咳が消失、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療 (抗菌薬療法) が終了するまで
2 麻疹 (はしか)	発疹に伴う発熱が解熱した後、3日を経過するまで
3 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現後5日間を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
4 風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
5 水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する (かさぶたになる) まで
6 咽頭結膜炎 (プール熱)	主な症状 (発熱、咽頭炎、結膜炎等) がなくなった後、2日を経過するまで
7 その他の感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、結核など)	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

治 癒 報 告 書

(出席停止解除願い)

糸満市立西崎中学校
校長 諸見里 勲 殿

年 組 番 氏名

診 断 名

出席停止期間 月 日 ~ 月 日 まで

医療機関名

医師の診察を受け、治癒しましたので登校させます。

平成 年 月 日

保護者氏名

印